

令和2年第3回
笠間市議会定例会会議録 第6号

令和2年9月18日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
市副市長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
会 計 管 理 者	島 田 茂 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯 田 由 一 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 6 号

令和2年9月18日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 陳情第2-1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書
- 請願第2-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 陳情第2-2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

- 日程第3 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について
- 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について
- 議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）
- 議案第64号 財産処分について
- 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について
- 委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 陳情第2-1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

- 請願第2-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 陳情第2-2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第3 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について
- 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について
- 議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）
- 議案第64号 財産処分について
- 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について

委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
について

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議には、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

なお、本日の会議ですが、改めて新型コロナウイルス感染症防止のためマスクを着用し、発言の際もマスクを着用していただきます。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程につきまして御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第6号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番内桶克之君、4番田村幸子君を指名いたします。

陳情第2-1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

請願第2-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

陳情第2-2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、陳情第2－1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書、請願第2－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、陳情第2－2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての3件を一括議題といたします。

付託委員会の総務産業委員長並びに教育福祉委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員長より報告をお願いいたします。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 陳情第2－1号審査結果、総務産業委員長の報告。

さる令和2年第2回定例会において総務産業委員会に付託され、継続審査となっております陳情第2－1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

本陳情が継続審査となった経緯ではありますが、委員会としての結論を出すには、より慎重な審議を行う必要があるとのことから、審査の結果、継続審査となっております。

審査の経過としましては、閉会中の7月21日、8月21日と委員会を開催いたしました。審査の中で、一部の意見の内容を紹介させていただきます。

各委員の意見で、賛成の立場からは、自分がその立場になったときのことを考えれば真実の一つであるため、意見書提出には賛成である。

反対の立場からは、裁判というのは法的な制御をするために、検察、弁護士、そして裁判所がある。ところが、今回は防御側の弁護士のためだけの意見であり、この意見書は全体の弁護士の意見ではなく、一部の意見である。弁護士だけが制御するのではなく、法的な制御を実現するためには、検事もやらなくてはいけないと思う。

また、法務省、最高裁、日本弁護士連合会、警察庁で構成されている四者協議が長年行われているが、いまだ結論が出ていないことから難しいということが分かる。このことから地方議会で判断することは無理だと思う。

冤罪を起こさないためだけであれば誰でも分かるが、法制化されないということはそれだけ複雑な問題があるからであり、その問題が何か我々に分からない。

再審について法制度が整っていないことから、法の整備は大事だと思うが、今、四者協議会で審議している最中である。この四者協議会の審議内容は、複数のテーマについて協議しているところであり、具体的な協議の内容は対外的に明らかにしていないということで、我々が参考にすることもできない。審議会で判断することは無理であり、国の審議を見守るべきである。

様々な立場からの意見はあるが、専門知識を有しない地方議会にはなじまない審査と考えられるなどの意見が出されました。

委員会の結論としましては、今期定例会に結論を出すべきであると意見が集約され、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以上が、総務産業委員会に付託された陳情第2-1号の審査経過であります。議員各位の御理解をいただきますようお願い申し上げまして、報告といたします。

次に、今期定例会に付託になりました陳情につきまして御報告申し上げます。

陳情第2-2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延しております。我が国は経済危機に直面し、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しいものになることが予想され、地域の実情に応じたサービスを安定的に提供するため、地方税、地方交付税等の一般財源の確保が必要であることから、願意妥当と認め、全会一致により当請願を採択するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました陳情の審査結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員長より報告をお願いします。

教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期定例会において、教育福祉委員会に付託になりました請願につきまして、審査の結果並びに経過を会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に委員会を開会し、審査を行いました。

請願第2-1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、子どもたちの豊かな学びを実現していくためには、計画的な教職員定数改善を行い、教育環境改善を図ることが重要であること。さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持についても一定水準の教育の維持に必要な財源であることから、願意妥当と認め、全会一致により当請願を採択すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました請願であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、陳情第2－1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件による委員長の報告は不採択であります。したがって、原案についての採決をします。

陳情第2－1号について、採択することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を確定いたします。

投票数21、賛成3、反対18、賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第2－1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

本件は、本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2－2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について

認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（飯田正憲君） 日程第3、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての6件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、決算特別委員会の委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

決算特別委員長村上寿之君。

〔決算特別委員長 村上寿之君登壇〕

○決算特別委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において決算特別委員会付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、9月9日、10日、11日の3日間にわたり執行部より関係部課長等の出席を求め審査を行いました。審査に当たりましては、適正に予算が執行されているかどうか、また施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスの向上にどのように貢献されたのか、さらには今後改善を要する点は何かなどの視点から慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程での主な質疑、意見について簡潔に御報告申し上げます。

市長公室所管では、主なものとして、秘書課所管の地域おこし協力隊事業について、この制度はいつから開始されたのか、また、これまで活動された隊員の状況についての質疑があり、制度開始は平成25年度であり、これまでの配属された13名の協力隊員のうち、笠間市に移住した隊員は5名であるとの答弁がありました。

また、企画政策課所管では、公共交通維持確保事業の委託内容デマンドタクシーかさまの運行事業の利用状況などについて質疑がありましたが、中でもCCRC事業について、五、六年前から国が日本版CCRCとして推進してきたが、笠間市の事業が遅れた原因は何かとの質疑に対し、CCRCは日本各地で様々な形で進められている。市では、本事業を持続し拡大させていくという基本計画の方向性にのっとり、民間事業者と組んで進めていくという考え方で検討し、昨年度に公募の段階まで進めることができた。この間、民間事業者と、この事業を成立させるための説明会やヒアリングを繰り返し実施してきた期間を要したことが大きな要因だと考えているとの答弁がありました。

総務部所管では、主なものとして、森林環境譲与税の増額補正の経緯などの質疑がありましたが、収税課所管の収納管理事務事業について、収税率向上のためにスマホ収納等を考案され、市民に対しPRしたとのことだが、普及状況について分かる材料はあるかとの質疑に対し、スマホ決裁収納については、令和元年度から制度として取り入れており、令和元年度はPay Pay、令和2年度はLINE Payを入れている。令和元年度の収

納実績は約1,900万円だったが、令和2年7月までの実績で既に約7,000万円の収入があり、約6倍伸びていることから、スマホ決裁収納については今後も収納率が伸びると考えられるとの答弁がありました。

市民生活部所管では、主なものとして、市所有の防犯灯の管理状況、マイナンバーカードの普及率、エコフロンティアかさま地域交付金の内容などについての質疑がありましたが、市民活動課所管の交通安全啓発事業について、市内小学校2年生にランドセルの反射材、市内中学校1年生に自転車用反射材を配布したなど、いろいろな形で子どもたちの安全のために配布しているが、実際に配布された子どもたちは100%つけているのか、これらの実装率を確認したことはあるかとの質疑に対し、確認はしていないが、学校等で交通安全教室を行い、反射等材を装備するように促進していきたいとの答弁がありました。

教育委員会所管では、主なものとして、笠間城跡保存整備調査委託内容、体育施設の利用状況、電子図書館の方向性などについて質疑がありましたが、学務課所管の英語教育強化推進事業では英語検定試験検定料の助成について、人数としてどれくらいとの質疑に対し、助成した人数は小学5年生から中学3年生までで653人で、助成率は21.6%であるとの答弁がありました。

消防本部所管では、主なものとして、防火水槽に関して、撤去により数が減少しているが不都合などは起きていないのかとの質疑に対し、撤去は地権者の要望に応じる形で行うが、近隣に防火水槽があれば問題はない。しかし、防火水槽がない場合は新設を取り、水利力を落とさないよう対応をしているとの答弁がありました。

また、詰所撤去工事の4か所とはとの質疑に対し、消防団統合により使用しなくなった飯田地内、福田地内、上加賀田地内、箱田地内の4か所である。なお、新設が1か所あり、市野谷地内であるとの答弁がありました。

健康福祉部所管では、主なものとして、笠間市民の健康づくりヘルスリーダーの活動内容などの質疑がありましたが、中でも社会福祉課所管のひきこもりの人は何名いるのかとの質疑に対し、111名で、そのうち公的支援を受けている人が62名、接点がないと思われる人が49名である。

その49名に対して、家族や近辺の方などの接点对策などはしたのかとの質疑に対し、筑波大学と心の医療センターと連携をして医療従事者の訪問を計画していたが、今般のコロナ禍の中で訪問ができずにいるが、引き続き関係機関と協議をしていきたいとの答弁がありました。

産業経済部所管では、主なものとして、多面的機能支払交付金の会計処理、新規就農者へのサポート内容、森林環境整備基金の活用方法、買物弱者支援事業、地場産業支援事業の稲田石振興などの質疑がありました。

上下水道部所管では、農業集落排水事業特別会計の農業集落排水の接続率や今後の収支の見通しについての質疑があり、接続率は77.2%である。また、今年度、新料金改正を行

う予定であったが、今般のコロナ禍の影響で、市民の方の生活や地域経済の配慮から改正時期を延期している状況にある。また、非接続者には戸別訪問をしながら、接続率の向上を図っていくとの答弁がありました。

今後、人口推移や接続率を加味し、可能な限り市民の負担が増えないようにしてほしいとの意見がありました。

都市建設部所管では、主なものとして、交通安全対策事業の区画線設置の工事内容、県営及び市営住宅の入居者の状況、工事請負費の不用額などの質疑がありました。

以上が、審査の過程における主な質疑、意見でありました。

次に、討論では、認定第1号、令和元年度一般会計及び同特別会計歳入歳出認定について反対討論がありました。

一般会計では、マイナンバーカードを普及させる施策は、市民の個人情報にさらし監視社会にも通じる制度となっていること、笠間保健センターの存続を願う市民の貴重な税金を施設解体のために充てることは不適切であること。

国保特別会計では、高い国民健康保険税の中で、市民の暮らしは大きな影響を受けている。国に公約的補助増額を求め、減額に取り組む必要がある。一般会計からの繰り入れ、あるいは国保の財源調整基金の活用で軽減が可能でありながら、高い国保税の軽減措置に活用せず、改善に取り組まなかったこと、以上の理由から反対討論がありました。

次に、当委員会に付託となりました案件の採決結果であります。

認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 暑い方は上着を脱いで結構でございます。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

7番林田美代子君。

〔7番 林田美代子君登壇〕

○7番（林田美代子君） 7番、日本共産党の林田美代子でございます。

議長の許可を受けまして、反対討論を行います。

初めに、令和元年度笠間市一般会計歳入歳出決算の認定に、反対の立場で討論いたします。

令和元年度一般会計歳入歳出には、市民生活に必要な予算の執行が記載されており、昨年度の市民生活に大きな役割を果たしました。

多くの中から代表例を四つ挙げますと、第1に、障害児保育対策事業に568万4,050円を支出、障害児保育の維持向上につなげることができました。第2に、予防接種事業に1億4,727万6,192円の事業費を充て、感染症予防のため予防接種を行ったことです。また、第3には、通学支援事業に1億5,753万円を充て、児童生徒の通学に必要な経費が支出されたこと。第4に、鳥獣被害防止地域支援事業に2,129万円を充て、イノシシ対策など前進につながったことです。

次に、認定できない理由を2点上げます。

第1には、マイナンバーカード交付事業に1,785万8,720円の事業費を充て、システムの管理及び通知カード、マイナンバーカードの交付をした点です。第2に、笠間保健センター施設解体事業に375万8,400円を充て、旧笠間保健センター解体工事設計事業委託料として375万8,400円を支出したことなどです。市民の個人情報危険にさらし、監視社会にも通じる制度に予算を充てることや市民が存続を願う施設を解体するために市民の貴重な税金を充てることは不適切であり、認められません。よって、令和元年度一般会計歳入歳出の認定には反対いたします。

議員の皆様には、趣旨に賛同いただけますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

次に、令和元年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出の認定に、反対の立場で討論いたします。

高い国民健康保険税の中で、市民の暮らしは大きな影響を受けています。高い原因は国からの交付割合が低い上に、均等割という不合理な制度が是正されているということ、これがあります。国に公的な補助増額を求め、軽減に取り組むことが必要です。

同時に、市としてもできる範囲で軽減措置を行うことが必要です。令和元年度の歳入歳出では3,919万円を財政調整基金に積み立てるために、国保財政調整基金の残高は、令和2年3月31日付で4億599万円余りとなりました。国保の各世帯に1万円の軽減措置を取るために必要な費用は1億1,428万円であり、一般会計からの繰入れ、あるいは国保の財政調整基金の活用で軽減は可能です。財政調整基金等を活用すれば軽減が可能になるにもかかわらず、活用しないで高い国保税の改善に取り組んでおりません。これは問題です。この歳入歳出決算を認定することはできません。よって、令和元年度笠間市国民健康保険

特別会計歳入歳出の認定に反対いたします。

議員の皆様には、この趣旨を御賛同いただけますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方は、マイクのボタンが赤くなっているか、点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定いたします。

投票数21、賛成19、反対2、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決をいたします。

本件は、本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について

議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について

議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）

議案第64号 財産処分について

議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）

議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（飯田正憲君） 日程第4、議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ないし、議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの15件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より御報告をお願いします。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 総務産業委員会審査結果を報告させていただきます。

今期市議会定例会において、総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は、9月4日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第61号外4件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑と審査結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）であります。市民課所管では、システム改修委託費の増額補正予算について、住基システムと戸籍システムを連携することだが、マイナンバーカードとの関係はどのようになるかとの質疑に対し、デジタル手続法のうち行政のデジタル化を推進する個別施策として、住基法、公的個人認証法、マイナンバー法が一部改正され、国外に転出した場合でも戸籍の附票を個人認証の基盤として活用し、マイナンバーが使用できるようにするためのシステム改修であり、将来は外国にいながら選挙をしたり、マイナンバーカードを利用してオンライン手続等ができるようになるとの答弁がありました。

観光課所管では、北山公園指定管理料の債務負担行為の補正予算について、指定管理期間を1年間とした理由は何かとの質疑に対し、笠間の財産を生かした活力ある都市を構築していくための方針として、笠間市公民連携に係る基本方針が定められ、本年度から来年度にかけて新たな公民連携制度についても検討する必要があるとのことから、期間を1年間としたとの答弁がありました。

また、北山公園について、バーベキュー場やオートキャンプ場の整備がされているが、今のままでは公民連携も難しいと思うので、何か新たなことができればコミュニティーができると思うので検討してほしいとの意見がありました。

なお、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号については、執行部の詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査結果を踏まえ、当委員会に付託された議案について採決したところ、

議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第65号については、全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第64号については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員会委員長より御報告を願います。

教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました議案について審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告を申し上げます。

当委員会は、9月7日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第60号外6件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、市内の特定地域型保育事業で連携施設の確保が著しく困難で、ほかの特定地域型保育事業と連携協力をしなければならない施設はあるのかとの質疑があり、市内には特定地域型保育事業となる事業所として小規模保育の二つの施設があるが、どちらも連携施設の確保ができているとの答弁がありました。

議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）では、社会福祉課の生活保護者管理システムの更新に合わせたタブレットを導入することについて、民生委員などの職員以外に、生活保護者と関わる方もこれに携わるのかとの質疑があり、民生委員とは生活保護者の日々の様子を見てもらい、様子が異なった場合には職員と情報交換を行う役割がある。一方で、職員は、生活保護者と直接関わりを持ち、それぞれ業務分担があるため、タブレットは職員が使う分のみ購入するとの答弁がありました。

次に、学務課のG I G Aスクール構想により導入する機器の機種が、小学5年生までがi P a d、小学6年生以上はC h r o m e b o o kということで、機種が違う理由とはとの質疑があり、低学年には直感的に使いやすいタブレットを与え、高学年には協働的な学びに対応できるタイピングが使えることを考え、それぞれ異なる機種を導入することとしたとの答弁がありました。

議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、本議案で積立てを予定する額を含めた後の国民健康保険財政調整基金の積立額を確認しました。

なお、議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第69号 令和2

年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

次に討論であります。議案第66号では、国民健康保険税軽減、特に子どもの均等割を軽減すべきであり、これを半額にするには数千万円の市の負担しか必要とせず、財政調整基金を使えば軽減は可能であるし、市の負担も少ないと考える。そのため、1億3,000万円を基金に積み立てるという現在の補正案では認められないとの反対討論がありました。

以上のような審査を踏まえ、議案第60号、議案第65号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第71号については全会一致により原案のとおり可決すべきもの、また、議案第66号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、建設土木委員会委員長より御報告願います。

建設土木委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月8日、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第65号外4件の付託議案の審査を行いました。

それでは、審査の過程での主な質疑や意見等について御報告を申し上げます。

まず初めに、議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）ですが、下水道課所管では、今後の人口減少を踏まえ、公共下水道処理場及び農業集落排水処理場の統廃合の必要性に関する質疑に対し、浄化センターともべへの集約や流域下水道への接続など県主導の下、広域化、共同化事業を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）については、関連質問として、水道の配管状況はどのような形で把握をしているのかとの質疑に対し、水道管台帳は現在システムにより管理をしている。システム化の際に、データがなかった箇所は不明管として整理をし、試し掘り等を行い、調査をした上でシステムのさらなる充実を図っているとの答弁がありました。

次に、議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の3件については、執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託されました全ての議案は、全会一致に

より可決すべきものと決した次第であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、当委員会の説明といたします。

○議長（飯田正憲君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言の許可をいたします。

10番石井 栄君。

〔10番 石井 栄君登壇〕

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。

議長の許可を得て、今期定例会に提案された議案第64号、議案第66号に対する反対討論を行います。

初めに、議案第64号 財産処分について反対の立場で討論いたします。

議案第64号 財産処分については、提案理由には、本案は市有地の売却について市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額及び面積を超えるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでありますと記され、今次市議会第3回定例会に提案されたものです。

その内容は、生涯活躍のまち（笠間版C C R C）形成事業実施計画案に基づいて、そのモデルとなる住宅及び交流棟などの整備を進めるため、笠間市が所有する笠間市中央一丁目1566番3の市有地、6,422.41平方メートルの土地を四つの住宅事業者に総額9,505万2,000円で売却するため、議会に承認を得るため提出されたものです。

事業概要において、モデル事業では基本計画に基づき、公有地旧市立病院跡地を活用した笠間暮らしの体験交流を通じた新事業の創出を図るソフト事業を軸にしながら、分譲住宅及び宿泊等を主とするハード整備を公民連携により実施する。またソフト事業は、住宅事業者だけでなく、本モデル事業の趣旨に賛同する大学、企業等の参画を募り、運営を行うとして、次の3分野での取組を進めることにしています。

一つは、笠間リビングラボの創設、ここでは本リビングラボは、市民、新たな居住者及び移住者、検討者による多世代が活躍する現実の場となる事業を実施するとして、具体的には市内外の若年層が主体のあるじとなり、日常的には移住や生活支援等の窓口カフェや創作活動、小さなイベント等を実施し、モデル事業における新たな居住者、市民及び市外からの来訪者の日常的な交流を生み出していくなどの提案や具体的には市内外の若年層の運営のあるじとなりという意欲的な取組が計画されています。

また、2、地域全体の医療福祉サービスの提供では、地域医療センターかさまを軸にした地域全体での医療福祉サービスの提供を図るとして、C C R Cの理念実現に向けた方向

が示されています。

さらに、3、モデルとなる住宅及び交流棟の整備では、21区画の分譲住宅地、笠間リビングラボの活動場所となる交流宿泊棟を施設として整備する。敷地内はコミュニティー道路、自動車の速度抑制、道路用地を含めた広場の整備など、景観はもとより区域全体で交流が創出される工夫を加えた整備を行う付加価値が高い住宅整備とともに、ローカル5Gの導入に向けた調整などを含め先駆的な取組を進めるとして、昨今危惧されるデジタルデバイド対策を意識した取組にもなっています。

ここでの課題は少なくないものがあります。

その一つは、道路用地を含めた広場の整備などであります。道路の一部が広場とされていることであります。

広場とは、都市部にあるミニ公園などを指すもので、通常、車が通行しない場所であるが、道路の一部を広場と位置づけるなど、涙ぐましいとも言える工夫が見られます。また、分譲地の面積が212平方メートル、64.24坪であります。2地域居住者には不足は感じないかもしれませんが、居住者に笠間暮らしを実感してもらうには、この広さでよいのか疑問が残ります。全体として、本来の広場、公園のスペースが確保されていない。また、居住分譲地も家庭菜園などを確保することが難しいなどの難点が見受けられます。

このようになったことの要因の一つに、当初想定されていたCCRC施設の展開場所が、友部駅北側の南友部地区から旧市立病院跡地へと変更されたことがあるのではないかと推測されます。元の世界であるならば、費用や敷地スペースも別の今とは異なる展開になったものと考えます。

CCRCに関する議会質問を拝聴し、また、教育福祉常任委員会でのCCRCの展開の先進事例の視察などを思い出しながら、それらの経験が生かされたものなのかどうかの疑問は拭えません。

判断の観点は第1に、この市有地売却価格が適正なものかどうかです。今回の売却案では6,422.1平方メートルを9,505万2,000円で売却しようとするものです。1平方メートル当たり1万4,800円、1坪当たりでは4万8,840円になります。

平成31年4月1日時点の不動産鑑定評価額に基づく売却額であるとの説明がありますが、この鑑定評価額はどのように算出されたものなのでしょうか。民間会社が作成した情報によりますと、笠間市の公示地価平均は2000年には1平方メートル当たり5万7,857円、坪単価は19万6,883円であったものが、2020年には1平方メートル当たり2万5,260円、坪単価は8万3,504円と下がりましたが、これには地域差がありまして、友部駅前3-3では1平方メートル当たり4万6,500円、坪単価は15万3,719円と書いてありました。売却対象地に近い八雲1では、1平方メートル当たり3万8,900円、坪単価は12万8,959円との数値も聞かれます。

市役所と友部駅の間にある売却対象地では、坪当たり13万円あるいは14万円の数値にな

る可能性もあるというお話も聞いております。土地取引をするには、土地相場を参照し、その物件の需要の大小、マーケット動向により土地売買価格が決まると言われます。土地価格の相場は国土交通省の公示による公示地価、茨城県庁の発表による基準地価、国税庁の公表による路線価、国土交通省により四半期ごとに発表される不動産取引価格が参考になります。これらの数値は、現実の不動産物件の取引の際の実勢価格とは多少異なると言われております。それにしても市民感覚からすると坪単価 4 万 8,840 円というのは、かなり低価格と映るのではないのでしょうか。適正価格であるとは思えませんので、売却価格の是正が必要であると考えます。

それは事業費の負担区分から見ても明らかであります。住宅事業者が負担する造成及び施設建設費、土地購入を含むものが 1 億 4,005 万 2,000 円、内訳として、市有地購入代金は 9,500 万円です。造成及び施設建設費（土地購入を含む）に対する笠間市の負担額が 9,500 万円になります。住宅事業者が、市有地購入代金として市に支払う額とほぼ同額の負担額を笠間市が資金投入することになっています。事業費全体として、現時点での住宅事業者の支出 1 億 7,000 万円の負担とともに、市が負担する額は 1 億 580 万円であります。

今後の予定によりますと、9 月に市と住宅事業者との間で事業協定の締結、10 月に開発申請、土地売買契約、笠間リビングラボ運営事業者の決定、試験事業を開始、居住候補者向けのセミナーツアー等の実施、令和 3 年 2 月造成工事着工、7 月分譲開始、令和 4 年 6 月までに全区画販売完了を目指すとのことであります。

この分譲開始のとき、住宅事業者による分譲価格は幾らになるのでしょうか。

第 2 の判断基準は、笠間リビングラボの創設による恩恵、医療福祉の提供を適切に受けることができるのか。住環境が適切かどうか、分譲地スペース、共用地、共用施設の確保が適正かどうかです。

議会は、2020 年 9 月にこの事業を推進していいのかどうか、執行部から判断を求められております。引き返すことができるのであれば引き返して、最善の方針に改めることが必要です。与えられた条件の中で、担当部局が知恵を出し、努力を重ね、大きな制約条件の中でいろいろな施策に工夫を凝らしている点があります。関係者の努力に敬意を表します。

しかし、事実は旧笠間市立病院の建物解体撤去には追加工事を含めて 1 億 2,000 万円以上の費用がかかっています。土地売却予定地は、友部駅、市役所、繁華街に近い利便性の高い場所であります。笠間市の市有地 6422.41 平方メートルを 9,505 万 2,000 円で売却することは、低価格であり道理がありません。市民の理解は得られませんので反対いたします。適正な価格に直すよう求めます。

議員の皆さんには、私の討論に御理解と御賛同いただけますようお願い申し上げまして、反対討論といたします。

次に、議案第 66 号 令和 2 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）に対して、反対の立場で討論いたします。

議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,776万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億3,616万4,000円にする案が出されています。

歳出6款基金積立金では、補正額1億3,000万円が計上され、国保の財政調整基金に積み立てられる案であります。これによると、今まで国保財政調整基金4億500万円に1億3,000万円が積み増しされますので、国保財政調整基金の総額は5億3,500万円になります。高い国民健康保険の下で国保に加入する多くの市民は、国保税の納入に困難を感じています。

全世帯の納付額を年額1万円軽減するのに必要な経費は、約1億2,000万円です。1人当たり年額3万1,600円の子どもの均等額を半額にする費用は、1,749万円です。少なくとも、収入のない子どもからも年額3万1,600円の税金を徴収することは改めなければなりません。均等割の軽減が必要です。財政調整基金に積み立てるだけではなく、市民の負担軽減に積極的に活用すべきであります。活用して軽減できることをしないことは不適切であります。よって、この補正予算案には反対いたします。

議員の皆様には、趣旨に御賛同いただけるようお願い申し上げまして、反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 財産処分についてを採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件は、本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方はボタンが赤く点灯していることを御確認ください。
確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を確定いたします。

投票数21、賛成17、反対4、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（飯田正憲君） 賛成の方はマイクのボタンが赤く点灯していることを確認してください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 採決を決定、確定します。

投票総数21、賛成17、反対4、賛成多数であります。よって、本件は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 令和2年笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時20分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）

○議長（飯田正憲君） 日程第5、議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度の一般会計について補正予算を編成し、上程するものであります。内容につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第75号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本補正予算は、懸念がなされております新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種の補助事業を拡大するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,876万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ431億9,343万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

6 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金4,876万5,000円の増は、補正の財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額計上をするものでございます。

次に、歳出でございます。

7 ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、14目基金費2,950万円の増は、現行予算におきまして、一般財源により措置をしておりましたインフルエンザ予防接種委託料に追加分を含めまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしたため、一般財源分を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費1,926万5,000円の増は、インフルエンザの予防接種に対し、高齢者助成金額の2,500円の増額、また、1歳から中学生までの対象を高校生にまで拡大する費用といたしまして、12節委託料を1,830万円増額し、また妊婦の方へ対象を拡大する費用といたしまして、18節負担金補助及び交付金に70万円を計上するものでございます。

あわせて、問診票や通知、申請にかかる郵送料などの経費を計上してございます。

以上で、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第75号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います但し御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。そのように決定しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程追加

○議長（飯田正憲君） ここでお諮りいたします。

教育福祉委員会委員長及び総務産業委員長から議案が提出されております。

この際、日程に追加議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。そのように決しました。

ここで追加日程議案を配信するため、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書
について

委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書について

○議長（飯田正憲君） 資料は、タブレットの本日の日程から画面右上への更新ボタンを押して御覧ください。

日程第6、委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について、及び委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

学校現場では、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状態となっており、子どもたちの豊かな学びを実現していくためには、抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠であります。

また、義務教育国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫していますが、国の施策と財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、国全体に対し、地方教育行政の実情を認識させ、計画的に教育行政を進めることができるようにするために、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、教育福祉委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましてはよろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての提案の理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面し、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても地方税、地方交付税など一般財源の激変が避け難くなっています。

地方自治体では、医療・介護、子育て、地域の防災、減災、雇用の確保など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足

を生じ、これまででない厳しい状況に陥ることが予想されております。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、そして地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方自治法第99条の規定により国へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により総務産業委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決します。

初めに、委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議のなしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された議案の審議は全て議了いたしました。

これにて令和2年第3回笠間市市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたり御苦労さまでございます。

議員の皆様に御確認をします。

この後、全員協議会を続けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） よろしいですか。この後、直ちに全員協議会を開きますので、暫時休憩いたします。

午前11時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯田正憲

署名議員 内桶克之

署名議員 田村幸子